

前 金	部 分 払
有	回

平成 28 年度  
工務防災補 第 1-1 号

## 久居駅東口耐震性貯水槽整備に係る詳細設計業務委託設計書

---

---

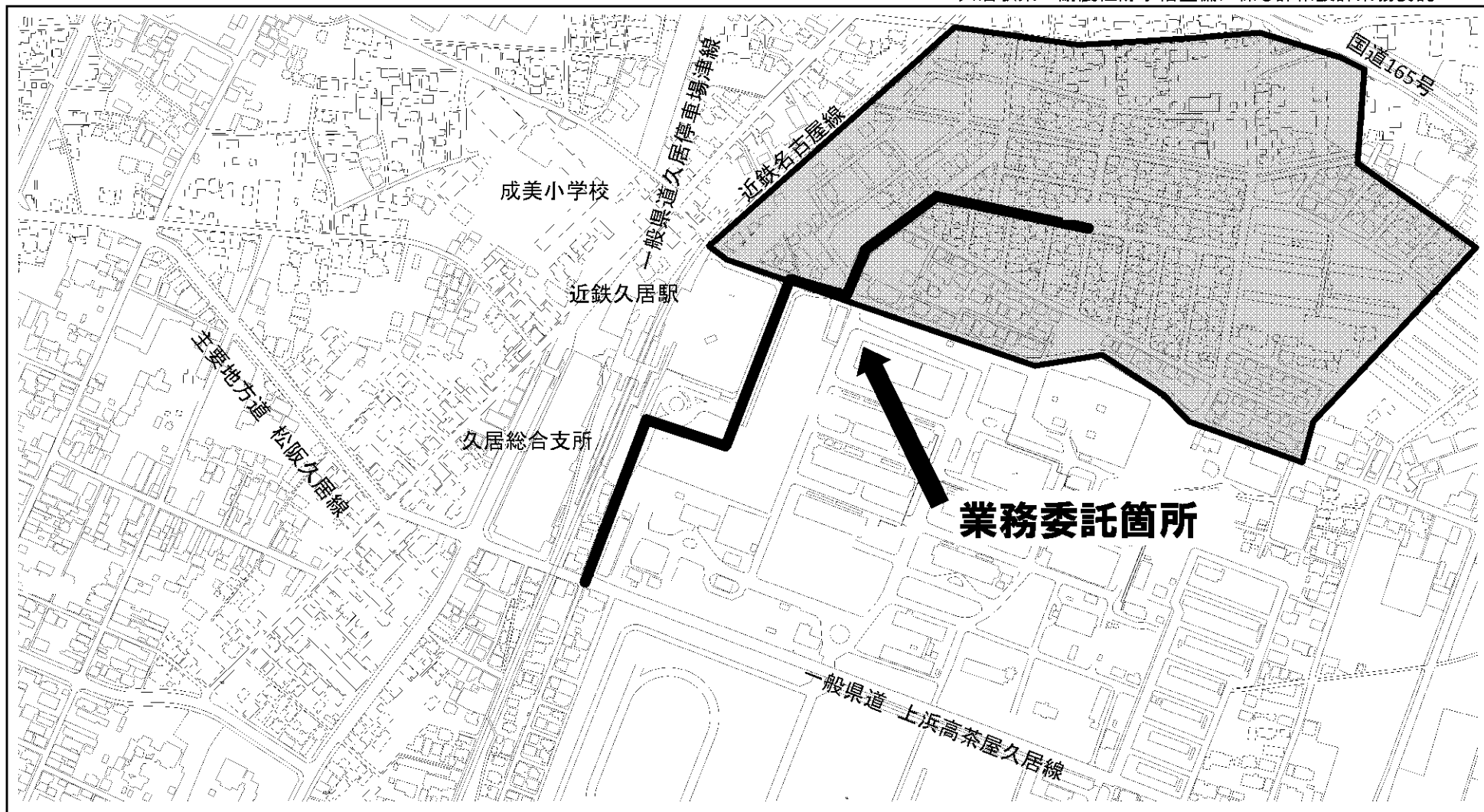
委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書(三重県)及び業務委託監督員の指示による。

津市水道局  
工務課

平成28年度		工務防災補 第 1-1 号		業務委託設計書	
委託場所	津市久居新町及び久居野村町地内			局長	
				次長	
委託名	久居駅東口耐震性貯水槽整備に係る詳細設計業務委託			担当参事	
				課長	
設計額	(うち消費税等相当額 )			検算者	
				調整担当主幹	
履行期間	平成29年2月28日限り			担当主幹	
				担当副主幹	
長	—		巾	—	
業 務 の 大 要					
1 震災対策用貯水槽 1基 2 配水管詳細設計 小口径・開削 L=650m					

# 位置図

平成28年度 工務防災補第1-1号  
久居駅東口耐震性貯水槽整備に係る詳細設計業務委託



設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量業務								
01:測量・調査計画								
基準点測量				式	1.000			
基準点測量				式	1.000			第 0001 号 明細表
地形測量				式	1.000			
現地測量				式	1.000			第 0002 号 明細表
応用測量				式	1.000			
路線測量				式	1.000			第 0003 号 明細表
打合せ				式	1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議				式	1.000			第 0004 号 明細表
安全費(率計上額)				式	1.000			
直接測量費計				式	1.000			
諸経費				式	1.000			
測量・調査計画業務価格				式	1.000			
水道設計業務								
02:設計業務等								
構造物設計				式	1.000			
震災対策用貯水施設設計				式	1.000			第 0005 号 明細表

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配水管設計				式	1.000			
開削工法設計				式	1.000			第 0006 号 明細表
成果品作成費				式	1.000			
直接原価				式	1.000			
その他原価				式	1.000			
業務原価				式	1.000			
一般管理費等				式	1.000			
水道設計業務価格				式	1.000			
合計業務価格				式	1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額				式	1.000			
業務委託料				式	1.000			

[測量・調査計画]

第 0001 号 明細表 基準点測量					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
4級基準点測量	点				第0001号施工単価表
伐採なし		11.000			
基準点設置	点				第0002号施工単価表
地上埋設 (普通)		11.000			
4級水準測量	km				第0003号施工単価表
		0.700			
水準点設置 (永久標識以外)	点				第0004号施工単価表
		4.000			
合計					

[測量・調査計画]

第 0002 号 明細表 現地測量					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現地測量 (S=1/500)	業務				第0005号施工単価表
作業量(面積) 0.0075 km <sup>2</sup>		1.000			
合計					



[測量・調査計画]

第 0003 号 明細表 路線測量					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
名称 規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
作業計画 (路線測量)	業務				第0006号施工単価表
		1.000			
現地踏査 (路線測量)	式				第0007号施工単価表
		1.000			
線形決定 (路線測量)	km				第0008号施工単価表
		0.700			
I P 設置 (路線測量) 曲線数なし	km				第0009号施工単価表
		0.700			
中心線測量 (路線測量) 測点間隔 50m 曲線なし	km				第0010号施工単価表
		0.700			
仮BM設置 (路線測量)	km				第0011号施工単価表
		0.700			
縦断測量 (路線測量)	km				第0012号施工単価表
		0.650			
横断測量 (路線測量) 測点間隔 50m 測量巾 30 m 曲線数なし	km				第0013号施工単価表
		0.650			
路線測量 (詳細測量・縦断測量)	k m				第0014号施工単価表
		0.050			

[測量・調査計画]

第 0003 号 明細表 路線測量						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名称 規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
路線測量 (詳細測量・横断測量)	k m				第0015号施工単価表	
		0.050				
合 計						

[測量・調査計画]

第 0004 号 明細表 打合せ協議						1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名称 規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
打合せ等 業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 2 回 成果物納入時打合せ計上しない	業務				第0016号施工単価表	
		1.000				
合 計						

[設計業務等]

第 0005 号 明細表 震災対策用貯水施設設計					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名称 規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
震災対策用貯水施設詳細設計(100m3施設)	ヶ所				第0017号施工単価表
		1.000			
設計協議(震災対策用貯水施設・配水管設計)	業務				第0018号施工単価表
		1.000			
合 計					

[設計業務等]

第 0006 号 明細表 開削工法設計					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
名称 規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
配水管設計開削工法小口径布設替詳細設計	業務				第0019号施工単価表
		1.000			
水道管網計算	式				第0001号単価表
		1.000			
合 計					

4級基準点測量  
伐採なし

第 0001 号 施工単価表  
35.000 点 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				

4級基準点測量  
伐採なし

第 0001 号 施工単価表  
35.000 点 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	点	1.000	当り		

条 件 名 称  
伐採有無

条 件 値  
伐採なし

基準点設置  
地上埋設（普通）

第 0002 号 施工単価表  
10.000 点 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量補助員	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				
合計	式	1.000			

基準点設置 地上埋設（普通）					第 0002 号 施工単価表 10.000 点 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	点	1.000	当り			
条 件 名 称 埋標			条 件 値 地上埋設（普通）			

4 級水準測量					第 0003 号 施工単価表 2.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量技師	人					

## 4級水準測量

第 0003 号 施工単価表  
2.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			



4級水準測量					第 0003 号 施工単価表 2.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	km	1.000	当り			
規格	条 件 名 称			条 件 値		
	4級水準測量					

水準点設置（永久標識以外）					第 0004 号 施工単価表 6.000 点 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
測量助手	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					

水準点設置（永久標識以外）

第 0004 号 施工単価表  
6.000 点 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量助手	人				
測量補助員	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				
合計	点	6.000			
単位当り	点	1.000	当り		

水準点設置（永久標識以外）		第 0004 号 施工単価表
		6.000 点 当り
名称	条件名称	入力値
		水準点設置（永久標識以外）

現地測量（S=1/500）		第 0005 号 施工単価表			
作業量(面積) 0.0075 km2		1.000 業務 当り			
名称	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				

現地測量 (S=1/500)

作業量(面積) 0.0075 km<sup>2</sup>

第 0005 号 施工単価表

1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量助手	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

現地測量 (S=1/500) 作業量(面積) 0.0075 km2		第 0005 号 施工単価表 1.000 業務 当り
条 件 名 称 縮尺 作業量 (km2)	入 力 値 現地測量 (S=1/500) 作業量(面積) 0.0075 km2	条 件 値

作業計画 (路線測量)					第 0006 号 施工単価表 1.000 業務 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

現地踏査（路線測量）

第 0007 号 施工単価表  
1.000 式 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
機械経費	%				
材料費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

線形決定（路線測量）

第 0008 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			

線形決定（路線測量）					第 0008 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	km	1.000	当り		

I P 設置（路線測量） 曲線数なし					第 0009 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				



I P 設置 (路線測量)  
 曲線数なし

第 0009 号 施工単価表  
 1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		

条 件 名 称  
 曲線数 (単曲線換算)

条 件 値  
 曲線数なし

中心線測量（路線測量）  
測点間隔 50m 曲線なし

第 0010 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				

中心線測量（路線測量） 測点間隔 50m 曲線なし					第 0010 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
材料費	%					
精度管理費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000	当り			
条 件 名 称 曲線数（単曲線換算） 測点間隔			条 件 値 曲線なし 測点間隔 50m			

仮BM設置（路線測量）					第 0011 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					

仮BM設置（路線測量）

第 0011 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				

仮BM設置（路線測量）					第 0011 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		

縦断測量（路線測量）					第 0012 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				

縦断測量（路線測量）

第 0012 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			

縦断測量（路線測量）					第 0012 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	km	1.000	当り		

横断測量（路線測量）					第 0013 号 施工単価表
測点間隔 50m 測量巾 30 m 曲線数なし					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				

横断測量（路線測量）  
測点間隔 50m 測量巾 30 m 曲線数なし

第 0013 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		

条 件 名 称  
 曲線数（単曲線換算）  
 測点間隔  
 横断測量巾実数値

条 件 値  
 曲線数なし  
 測点間隔 50m  
 測量巾 30 m



路線測量（詳細測量・縦断測量）

第 0014 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				

路線測量（詳細測量・縦断測量）					第 0014 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		
測 量 種 別	条 件 名 称	条 件 値			測 量 種 別
		路線測量（詳細測量・縦断測量）			

路線測量（詳細測量・横断測量）					第 0015 号 施工単価表
					1.000 km 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				

路線測量（詳細測量・横断測量）

第 0015 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				

路線測量（詳細測量・横断測量）					第 0015 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000	当り			
測量種別	条 件 名 称		条 件 値 路線測量（詳細測量・横断測量）			

打合せ等 業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 2 回 成果物納入時打合せ計上しない					第 0016 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					
測量技師補	人					
合計	業務	1.000				

打合せ等 業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 2 回 成果物納入時打合せ計上しない						第 0016 号 施工単価表 1.000 業務 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	業務	1.000	当り			
条 件 名 称			条 件 値			
業務着手時打合せの有無			業務着手時打合せ計上しない			
中間打合せの回数			中間打合せ 2 回			
成果物納入時の打合せ有無			成果物納入時打合せ計上しない			
関係機関協議資料作成の回数			関係機関協議資料作成 0 回			
関係機関打合せ協議の回数			関係機関打合せ協議 0 回			

震災対策用貯水施設詳細設計(100m3施設)						第 0017 号 施工単価表 1.000 ヶ所 当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
技師長	人					
主任技師	人					
技師 (A)	人					

震災対策用貯水施設詳細設計(100m3施設)

第 0017 号 施工単価表  
1.000 ケ所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	ヶ所	1.000			
単位当り	ヶ所	1.000	当り		

条 件 名 称	条 件 値
工事案件数	工事案件数 1 件
現地調査の計上区分	現地調査計上する
設計計画の計上区分	設計計画計上する
各種計算の計上区分	各種計算計上する
図面作成の計上区分	図面作成計上する
数量計算の計上区分	数量計算計上する
審査の計上区分	審査計上する

設計協議（震災対策用貯水施設・配水管設計）

第 0018 号 施工単価表  
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

条 件 名 称	条 件 値
第 1 回打合せ 中間打合せ回数 最終回打合せ	第 1 回打合せ有り 中間打合せ回数 3 回 最終回打合せ有り

配水管設計開削工法小口径布設替詳細設計

第 0019 号 施工単価表  
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		



条 件 名 称	入 力 値	条 件 値
呼び径		150mm
管路延長		500m～700m未満
工事案件数		工事案件数 1 件
仮設配管		仮設配管を計上する
布設替路線全延長 (m)		路線全延長 650 m
仮設配管を必要とする委託路線延長 (m)		仮設配管必要延長 300 m
現地調査計上		現地調査計上する
設計計画計上		設計計画計上する
各種計算計上		各種計算計上する
図面作成計上		図面作成計上する
数量計算計上		数量計算計上する
審査計上		審査計上する

SJ0010 水道管網計算		第 0001 号単価表 1.000 式 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師長	人				
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

## 測量業務内容内訳

項目	単位	数量	備考
基準点測量			
4級基準点測量	点	11	
基準点設置	点	11	
4級水準測量	km	0.7	
水準点設置	点	4	
現地測量			
現地測量(1/500)	km <sup>2</sup>	0.0075	
路線測量			
作業計画	業務式	1	
現地踏査	式	1	
線形決定	km	0.70	
IP設置	km	0.70	
中心線測量	km	0.70	
仮BM設置	km	0.70	
縦断測量	km	0.65	
横断測量	km	0.65	
詳細測量(縦断)	km	0.05	
詳細測量(横断)	km	0.05	

### 【条件】

設計条件(地域)	市街地乙
設計条件(地形)	平地
設計条件(交通量)	影響をうけやすい
設計条件(曲線数)	なし
設計条件(測量幅)	30m
設計条件(測点間隔)	50m

### 設計協議(測量・調査)

1業務当り(単位:人)

職種	主任技師	技師	技師補	計	備考
項目					
業務着手時	0.5	0.5		1.0	
中間打合せ	1.0		1.0	2.0	2回
成果物納品時	0.5	0.5		1.0	
計	2.0	1.0	1.0	4.0	

## 水道設計業務内容内訳

震災対策用貯水施設  
100㎡級 詳細設計

1箇所当り (単位：人)

職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
現地調査	0.16	0.38	0.73	1.09	1.09	0.95	4.40	
設計計画	0.03	0.29	0.54	0.73	0.73		2.32	
各種計算		0.27	0.54	0.86	0.76	0.62	3.05	
図面作成		0.32	0.60	1.00	1.00	0.76	3.68	
数量計算		0.79	1.51	2.17	2.17	1.78	8.42	
審査	0.03	0.14	0.40	0.60	0.60		1.77	
計	0.22	2.19	4.32	6.45	6.35	4.11	23.64	

【条件】

設計条件(地域環境)	小市街地又は住居地区
設計条件(道路幅員)	標準
設計条件(埋設物)	なし
設計条件(土質)	なし
工事案件数(件)	1.0
土工事	伴う

設計協議 (震災対策用貯水施設)

1業務当り (単位：人)

職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	計	備考
項目	1.0	1.0		2.0	
第1回打合せ					
中間打合せ		3.0	3.0	6.0	3回
最終打合せ	1.0	1.0		2.0	
計	2.0	5.0	3.0	10.0	

水道管網計算

基準計画給水人口50,000人当り (単位：人)

職種	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
項目			1.4	1.4	1.2	0.6	4.6	
基本方針の確認								
管網解析の基本事項			0.7	0.7	0.6		2.0	
管網計算のケース設定			0.7	0.7	0.6	0.6	2.6	
現況管網解析		5.7	7.2	10.0	8.2	7.0	38.1	
データ作成及び入力		2.9	4.6	6.1	5.1	4.5	23.2	
管網計算		2.8	2.6	3.9	3.1	2.5	14.9	
将来計画管網解析		4.9	5.2	8.2	6.3	3.8	28.4	
データ作成及び入力		2.1	2.6	4.3	3.2	2.0	14.2	
管網計算		2.8	2.6	3.9	3.1	1.8	14.2	
報告書のまとめ		1.6	2.6	3.6	3.1	2.6	13.5	
照査	1.4	2.5					3.9	
計	1.4	14.7	16.4	23.2	18.8	14.0	88.5	

計画給水人口

1,350人

計画給水人口補正

0.503

布設替詳細設計

1業務当り(単位:人)

項目	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	計	備考
現地調査		0.8	1.8	3.4	3.3	3.2	12.5	
設計計画		0.6	1.5	2.5	2.5	2.4	7.1	
各種計算		0.8	1.4	2.7	2.7	2.4	10.0	
図面作成		0.7	1.5	3.3	3.3	2.7	11.5	
数量計算		0.7	1.9	3.6	3.6	3.4	13.2	
審査		0.5	1.1	1.5	1.4	1.4	4.5	
計		4.1	9.2	17.0	16.8	11.7	58.8	

【条件】

管径	150mm
管路延長(m)	650m
床付深さ	2.0m未満
設計条件(地域環境)	小市街地又は住居地区
設計条件(道路幅員)	標準
設計条件(埋設物)	あり
設計条件(土質)	なし
工事案件数(件)	1.0
仮設配管	300m

設計協議(配水管設計)

1業務当り(単位:人)

項目	職種	主任技師	技師(A)	技師(B)	計	備考
第1回打合せ		1.0	1.0	1.0	2.0	
中間打合せ		1.0	1.0	1.0	2.0	1回
最終打合せ		1.0	1.0	1.0	2.0	
計		2.0	3.0	1.0	6.0	

# 業務委託特記仕様書

## 1 業務の目的

本業務は、久居駅東口に防災機能を備えた一時避難広場内に整備する、耐震性貯水槽詳細設計及び水道管網計算・小口径布設詳細設計を行うものである。

## 2 業務の内容

### 2.1 測量（路線・現地）

- (1) 布設替する管路の設計に係る測量
- (2) 設計協議

本業務を進める各段階において、下記のとおり協議を行うものとする。

業務着手時、中間打合せ（2回）、成果物納入時

### 2.2 構造物設計

- (1) 震災対策用貯水施設設計
- (2) 設計協議

本業務を進める各段階において、下記のとおり協議を行うものとする。

初回打合せ、中間打合せ（3回）、最終打合せ

### 2.3 配水管路設計

- (1) 現地調査
- (2) 水道管網計算
- (3) 配管ルートの基本検討（概略検討）を行うものとする。
- (4) 小口径布設替工事の詳細設計

本業務を進める各段階において、下記のとおり協議を行うものとする。

初回打合せ、中間打合せ（3回）、最終打合せ

## 3 成果品の納品

納品する成果品は次のとおりとする。

- (1) 報告書（検討書。構造計算書ほか） A4版 2部
- (2) 実施設計図面 A4折 2部  
（添付図面は原則A2版とし、A4用図面袋へ折り込みとする。）
- (3) 協議打合せ記録書 A4版 2部
- (4) 関連機関協議用図書 A4版 2部
- (5) 各種資料・原稿・原図（電子媒体） 1式

## 4 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の双方協議によるものとする。

- (2) 業務内容、成果品提出部数に著しい変動があった場合には、別途協議する。

- (3) 測量調査等を新たに行う必要がある場合は別途協議する。

- (4) 法規による各種の指定等の解除、公共用地占用等のための申請並びに申請書作成及び開発行為諸手続等を新たに行う必要がある場合は別途計上する。

## 5 カルテの作成・登録

受注金額が100万円以上の業務については、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時に変更があった日から15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後15日（休日等を除く）以内に、書面により監督員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

#### 6 前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、津市水道局が必要と認めるときは、契約金額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払するものとする。

# 業務委託仕様書

## 第1章 総 則

- 1.1 業務の目的  
本業務委託（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の管網計算、設計図、計算書等の作成を行うことを目的とする。
- 1.2 一般仕様書の適用範囲  
業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。
- 1.3 費用の負担  
業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。
- 1.4 法令等の遵守  
受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- 1.5 中立性の保持  
受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。
- 1.6 秘密の保持  
受注者は業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 1.7 公益確保の責務  
受注者は、業務を行うにあたっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。
- 1.8 許可申請  
受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。
- 1.9 提出書類  
受注者は、業務の着手及び完了にあたって、発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。  
(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 照査技術者届 (ホ) 職務分担表 (ヘ) 完了届 (ト) 納品書 (チ) 業務委託料請求書等  
なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けなければならない。
- 1.10 管理技術者及び照査技術者  
(1) 管理技術者は、管理技術者及び照査技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。  
(2) 管理技術者は、業務の全般にわたり技術的監理を行わなければならない。  
(3) 照査技術者は、業務の全般にわたり技術的照査を行わなければならない。なお、管理技術者と照査技術者との兼務は認めない。  
(4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。
- 1.11 工程管理  
受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。
- 1.12 成果品の審査  
(1) 受注者は、業務完了後に発注者の成果品審査を受けなければならない。  
(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。  
(3) 業務の完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。
- 1.13 引渡し  
成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- 1.14 関係官公庁等との協議  
受注者は、関係官公庁等と協議をするときまたは、協議を受けたときは、誠意を持ってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。
- 1.15 証明書の交付  
必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。
- 1.16 疑義の解釈  
本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合または、本仕様書に定めのない事項については発注者、受注者協議の上、これを定める。



## 第2章 調査

- 2.1 資料の収集  
業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業等において将来計画を含め十分調査しなければならない。設計対象区域について、橋梁、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれぞれの管理者が所有する資料と照合し、確認しなければならない。また、収集した資料は整理し製本すること。
- 2.2 現地調査  
事前調査にあたっては、以下について十分な調査を行うこと。
  - ・ 現地調査に際し、設計業務箇所について必要充分の写真撮影を行い整理すること。
  - ・ 本市の配管図、地形図等は貸与するものとするが、管路の布設状況や仕切弁・消火栓等、既存資料と現地は精査すること。
  - ・ また地形状況については、現地との整合や工法検討、また関係機関との事前協議等の資料を作成するため、必要に応じ図面の修正や各断面等の現地調査を行うものとする。
  - ・ 各地下埋設物などの支障物件を調査すること。河川、県道等も含む。
  - ・ その他関係機関との協議に必要な現地調査を行うこと。
  - ・ 地質調査結果などの既存資料は貸与するが、業務上追加に必要な調査が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

## 第3章 設計一般

- 3.1 打合せ  
(1) 業務の実施にあたって、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。  
(2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。
- 3.2 設計基準等  
設計にあたっては、発注者の指示する図書及び本仕様書第5章参考図書、準拠・準用図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする
- 3.3 設計上の疑義  
設計上の疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、これらの解決にあたらなければならない
- 3.4 設計の資料  
設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。
- 3.5 事業計画図書の確認  
受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画書の確認をしなければならない。
- 3.6 参考資料の貸与  
発注者は、業務に必要な土質調査、測量成果書、在来管資料、道路台帳、近い埋設物調査等の資料を所定の手続きによって貸与する。
- 3.7 参考文献等の明記  
業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。
- 3.8 その他  
(1) 業務期間中において発注者の都合により成果品の提出を求めることがあるため、受注者は常に成果図書の整理に努めること。  
(2) 本業務を進めるにあたって、重要と思われる基本事項について監督員と十分に協議し、手戻りがないよう業務を進めること。  
(3) 単なる作業ではなく、受託者自身が蓄積している技術能力を十分に活用して、委託業務を完成させること。また、既存資料を十分に把握し、本業務に反映させること。

## 第4章 震災対策用貯水槽

- 4.1 設計計画
  - ・ 形式・工法比較、構造計画、仮設比較とその施工計画を行う。
  - ・ 緊急用遮断弁等付属弁栓類及び付属配管の設計。
  - ・ 地盤支持力検討及び基礎形式の設定

## 第5章 管網計算(管網図)

- 5.1 基本方針の確認
  - ・ 管網解析の基本事項  
既存資料を収集し、配水グラフ及び管網状況を把握し、現状の管網解析に係る基本事項を制定すること。基本的検討方針は、発注者が提示する計画等を基に協議し検討すること。
  - ・ 基本事項として、実績給水量(字別の調定水量)、人口(字別の人口等)、実績時間変動等の整理、水圧条件・最小配管口径等の確認を把握すること。
  - ・ 管網計算のケース設定  
管網計算のケースは、時間最大時水量、消火栓開栓時を基に設定すること。

## 5.2 現状管網解析

- ・ 管網計算・管網図作成  
配水グラフ毎に作成した現状管網図を基に管網計算を行うための必要な入力データ(節点データ、管路データ等)を管網計算ソフトの条件に合わせ管網計算を行うこと。  
管網図は、配水池の受け持ち配水区域を明示し、管網計算排出データの節点番号、管路番号(管種、管径・延長を含む)、節点データ(給水人口、計画配水量、消火栓吐出水量等)等の必要とする管路及び計画配水量データを明記すること。

## 5.3 将来計画管網解析

- ・ 管網計算・管網図修正  
現状の管網解析から得られた結果を基に、既設管口径の増径、新たな管路の増設計画又は配水グラフの組替え等に伴う将来計画管網図の作成、データの編集・再入力し管網計算を行うこと。  
現況管網図からの増径、新たな管路等を追加、修正した計画管網図を作成すること。

## 第6章 設計細則(詳細設計)

### 6.1 設計計画

- ・ ルート検討  
占用許可など事前に各管理者と協議を行うが、ルート検討や概略工法の比較検討、また、用地状況、施工計画、交通規制、既存撤去、仮設工などコンソールポイントについて整理し、十分検討の上実施可能な計画を策定すること。
- ・ 通水切替手順の策定  
設計計画のルート検討にあたり、通水切替が想定されるため、配水運用案を協議の上、策定すること。

### 6.2 図面作成

必要な図面は監督員の指示に従うものとする。

- ・ 位置図 ・ 平面図 ・ 横断面図 ・ 概略工法図 ・ 配管詳細図 ・ その他必要な図面

### 6.3 報告書

報告書は、全体をとりまとめたもののほかに、位置、調査計画の概要、設計計画、概略工法検討、管網計算検討等を集めたものとする。

## 第7章 照 査

### 7.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

### 7.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

### 7.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 設計条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画(設計方針及び設計手法)の妥当性について
- (4) 設計書(構造計算書、容量計算書、数量計算書をいう。)について
- (5) 計算書・積算書と設計図等の整合性について
- (6) 計算書・積算書の精査等について

## 第8章 参考図書

### 8.1

#### 準拠・準用図書

本業務は、水道法、水道法施行令、水道法施行規則、建築基準法、電気事業法、消防法等の法令・規格に準拠することとは勿論であるが、その他の図書に準拠・準用するものとする

- (1) 解説・河川管理施設等構造令 平成12年1月 日本河川協会
- (2) 解説・工作物設置許可基準 平成10年11月 国土開発技術研究センター
- (3) 水道施設設計指針・解説 2012 日本水道協会
- (4) 水道施設耐震工法指針・解説 2009 日本水道協会
- (5) 水道維持管理指針 2006 日本水道協会
- (6) 道路橋示方書・同解説 V耐震設計編 平成24年3月 日本道路協会
- (7) コンクリート標準示方書 設計編 2007 土木学会
- (8) 杭基礎設計基準 平成19年1月 日本道路協会
- (9) 水道橋設計基準 WSP007-99 平成11年9月 日本水道鋼管協会
- (10) 水道橋設計基準（耐震設計編） WSP064-2007 平成19年3月 日本水道鋼管協会
- (11) 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編 平成24年3月 日本道路協会
- (12) その他関連基準

明示項目	明示事項 (条件及び内容)
ア 適用基準等	<p>設計業務等委託契約書</p> <p>測量業務共通仕様書 (三重県) 【平成22年7月制定】</p> <p>三重県公共測量作業規程 (作業規定の準則(平成20年国土交通省告示第413号)運用) 用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。</p> <p>三重県土地改良事業測量作業規程 (農林水産省農村振興局測量作業規程運用)</p> <p>その他 (水道施設設計業務委託標準仕様書 (日本水道協会) 【2010】 上記の適用図書については、改訂のあった項目については改訂後を適用する。)</p>
イ 業務計画等	<p>契約締結後14日以内に測量作業計画書 (作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。) を監督員に提出する。</p> <p>業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。</p> <p>業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。</p> <p>本測量作業に使用する主要機器 (トータルステーション、トランジット、レベル、光波測距儀等) については、第三者機関で検定を行いその証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。</p> <p>本測量作業において基準点測量を実施する場合の既地点は、( ) 既設の基準点 (1～4等三角点又は1～3級基準点) 任意の基準点</p> <p>他業務において設置されている基準点) とする。</p> <p>その他 ( )</p>
ウ 成果の提出	<p>作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものにについては除外する。</p> <p>電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。</p> <p>本業務における成果品の提出部数は、( ) 2部 ( ) 部) とする。指示する期日までに提出する成果品あり。</p> <p>( )</p> <p>検査用として成果品の印刷物 (A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ) を1部提出する。</p> <p>その他 ( )</p>
エ 工程関係	<p>別途業務との工程調整の必要あり ( )</p> <p>関係機関との協議の必要あり ( )</p> <p>その他 (監督員との調整による。)</p>
オ 資料の貸与	<p>発注者の貸与する資料は、次の資料とする。</p>
カ 業務条件	<p>業務条件は下記のとおりとする。</p> <p>別途協議による。</p>
キ その他	<p>成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。</p> <p>配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならぬ。</p> <p>検査課による測量業務着手時打合せ及び完了確認後の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、実地確認を行う。</p> <p>その他 ( )</p>

(注)

- 1 上記委託業務、事項、条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
- 2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
- 3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市水道局  
平成25年4月



## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目	明示項目（条件及び内容）
力 照査技術者の要件	<p><input checked="" type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、照査技術者を定めなければならない。</p> <p><input type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 ( )</p> <p>照査技術者は、( <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ) とする。</p> <p>技術士 ( <input checked="" type="checkbox"/> 上下水道部門 科目：上水道及び工業用水道 ) 上記の技術者と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） RCMの資格保持者 ( <input checked="" type="checkbox"/> 上下水道部門 科目：上水道及び工業用水道 ) 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 い。 その他 ( )</p> <p>照査の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（(社)中部建設協会発行） <input type="checkbox"/> 設計業務照査の手引書（三重県農林水産商工部農業基盤整備課） <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
キ 打合せ等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 設計業務着手時及び成果品納入時（成果品案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者による照査が定められている場合は以下のとおりとする。 設計業務着手時及び成果品納入時（成果品案の打合せ時を含む）における打合せには、照査技術者も出席するものとする。</p>
ク 資料の貸与	<p><input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 ( )</p>
ケ 業務条件	<p><input checked="" type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。 (別途協議による)</p>
コ その他	<p><input checked="" type="checkbox"/> 成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 検査課による設計協議第1回目及び完了確認後の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、実地確認を行う。</p>

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のし印該当欄は、作業にあたって制約を受けることとなるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講じるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市  
平成25年4月

## 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
  - (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
  - (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
  - (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
- なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

### 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づき指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

### 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- (1) 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- (2) 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- (3) 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- (4) 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。